



退居者や地域の方も気軽に訪問できます

天井まで届くような大きな窓から、こぼれるほどの光が差し込んでいます。窓の向こうには芝生が青々と茂り、およそ塀とは呼べないほど低いブロック塀。その先にある小道を小学生が歩いていきます。芝生のベンチに座っている男性が声をかけました。

「おいどこ行くんかー？」  
「遠足です」  
「ほうか、こは抱樸館って言うんやで。今度遊びにおいでや」

抱樸館福岡(以下、抱樸館)は、社会福祉法人グリーンコープが運営する第2種社会福祉事業<sup>※1</sup>の無料低額宿泊施設<sup>※2</sup>。派遣切りなどの理由でホームレス生活を強いられた人々の自立を支援する住まいです。今号から3回にわたり、ホームと呼べる関係をつくる住まいのとりくみをご紹介します。



開放的な中庭からは散歩道が見えます

### はじめは組合員100円基金

抱樸館開設には、グリーンコープ生協(福岡県を中心に、1府13県でそれぞれ独立した生協として事業を展開)が深く関わっています。

1994年、グリーンコープ生

協は地域福祉を広げていくことを

目的に福祉活動組合員基金(通称:100円基金)をつくりました。グリーンコープ生協の組合員がひとり毎月100円を拠出します。「グリーンコープ生協ふくおか」では95%の組合員が参加し、昨年度は1.4億円が集まりました。

100円基金の一部を地域に還元しようと、地域福祉に取り組む団体への助成をはじめたところ、北九州市でホームレス支援活動を行っているNPO法人北九州ホームレス支援機構が助成金の申請に訪れました。

申請に対応した行岡みち子さん(生活協同組合連合会グリーンコープ連合・常務理事)は当時を振り返ります。

「食べ物を買っている生協がホームレス支援までする必要があるのか? 組合員から疑問が出されました。ホームレス支援団体は、拳を突き上げるような要求型運動が多いというイメージを持っていましたし、主婦感覚からするとちょっと怖いなと感じていました」

ところが、話を聞いて15分で助成



生活協同組合連合会グリーンコープ連合・常務理事の行岡みち子さん

を決めたといいます。

「親を介護していると、どうしてもうるさくなってしまい自分がイヤになる時があります。でも、他人になら優しくなる自分がいる。そんな自分たちの介護経験から「地域に大きな家族をつくりたい」と考えていました。ホームレス支援もホームという大きな家族を地域につくること。おんなじだな。こうしてグリーンコープ生協と北九州ホームレス支援機構のお付き合いが始まりました。」

### 建設反対運動も

2003年に社会福祉法人を設立したグリーンコープ生協が次に取り組んだのは多重債務問題でした。多重債務を抱えた組合員への生活再生相談や資金貸付(資金は組合員出資金などを柱とする「生活再生事業」)



「抱樸館福岡」の外観

を06年にスタート。08年には福岡県の委託を受け、組合員ではない人も事業の対象となったため、多重債務に加えて生活困窮者からの相談が多く寄せられるようになりました。

生活再生に向けて仕事を探すにも家がない。就職面接で「どこに住んでいますか」と聞かれて博多駅に住んでいます」とは答えられない。人がぐらうしていく上で、住むことは基本中の基本。北九州ホームレス支援機構と協力して住む拠点をつくる。抱樸館建設は自然な流れでした。建設用の土地を探して、不動産屋

を訪ね歩きました。08年に見つかった物件では、町をあげての反対運動にあいました。その後、現在の場所(福岡市東区多の津)が見つかりました。多の津地域の人々は「人権のまちづくり」に取り組んでおり、抱樸館は歓迎されました。こうして10年5月、住宅地の中にホームレスの自立生活支援施設「抱樸館」が誕生しました。

(編集部)

(次号につづく)

※1: 第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業  
●第1種社会福祉事業  
利用者への影響が大きいため、経営安定を通じて利用者の保護の必要性が高い事業主として入所施設サービス。経営主体は社会福祉法人が原則。

●第2種社会福祉事業  
比較的用户への影響が小さいため、公的規制の必要性が低い事業主として在宅サービス。経営主体の制限はない生協も可。  
※2: 無料低額宿泊施設  
社会福祉法第2条第3項に規定されている、生活困難者に対して無料または低額な料金で利用できる住宅や宿泊所のこと。